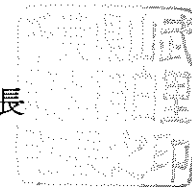


建 第 8 0 5 号

平成20年10月16日

国土交通省道路局長 様

大網白里町長



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け，国道企第37号で依頼のありましたこのことについて，別添のとおり回答します。

現在の道路を取り巻く環境は、時代の流れとともに大きな変革期を迎えている。

その中で、道路行政を進めるにあたっては、その時代のニーズに合った運営が求められているところであり、特に行政の効率性、透明性を認識しながら、住民の要求に応じた事業・施策の展開を図る必要がある。

また、近年の経済情勢から、全国的な自治体財政力の低下や、少子高齢化の進展による将来的な不安を抱えた中で、安定した社会基盤整備を実現するためには、その財源の確保が急務となる。

昨今の道路行政に関し、不必要な道路整備の廃止、都市部における基幹道路整備の終息を唱える声が上がっている中、都市部と地方における道路整備の格差は大きく、特に地方においては未整備な通学路や、危険な交叉点部の改良が必要な箇所が多数あり、決して安全、安心な生活環境であるとはいえない状況であることから、この格差について是正するよう努めていただきたい。

これらの道路整備を担うための財源として位置づけられる道路特定財源制度は、受益者負担の理念に基づき、合理性・公平性が高く、また、計画的な道路整備のために必要な財源を安定的に確保できる制度として、その役割を果たしてきた。

しかしながら、道路整備が進んだ近年では、その必要性への疑問や、抜本的改革が必要との意見も見られるようになり、本年5月13日の閣議決定において、道路特定財源制度の廃止と平成21年度からの一般財源化が決定されたが、地方にとっては非常に残念なことであり、今後の道路整備に係る財源確保については、地方自治体における喫緊の課題となっている。

これに伴う財源確保にあたっては様々な展開が予想されるが、一つの提案としては、各種施策について住民の意見を聞き、その地域のニーズに合った事業の提案を各地方自治体から提出したものについて、国からの支出が可能となるような制度の確立を要望する。

道路行政要望事項：①通学路の整備 ②道路の危険箇所の改良 ③幹線道路の拡幅 ④歩道の確保

今後の道路行政についての意見・提案

②－1 地域の現状と抱える課題

○現状 本町における道路整備については、大網白里町第4次総合計画において、総合的な交通体系の確立を目標として、その整備方針を掲げている。 特に東金茂原道路(圏央道)のインターチェンジに至るアクセス道路となる幹線道路の整備は、圏央道との連携による将来的な交通ネットワークを形成する上で重要な路線として位置づけられている。 また、国道128号の4車線化や、JR大網駅周辺整備と連携する県道の整備について、早期の事業化に向けた要望を行っている。 町道については、整備計画を策定し、年次計画に基づき、緊急性、重要性を考慮しながら、計画的に整備を行うこととしている。併せて、国県道との連携にも配慮し、整備を行うこととしている。 なお、本町の都市計画道路については、都市計画決定路線が23路線、総延長49.3kmであるが、現在9.2kmしか完成していない状況である。	○課題 大網白里町第4次総合計画は、平成13年度から平成22年度を目標年次とした10カ年の計画であり、現在、後期(平成18年度から平成22年度)を迎えているところである。 当初計画から現在に至るまでの間、社会情勢は急激な変化を遂げ、金融業界の再編や自治体の財政破綻など、特に経済情勢は著しく悪化しており、世界規模での経済不況にも及んでいる。 こうした情勢を踏まえ、町における財政事情もひっ迫しており、緊縮財政での行政運営が余儀なくされ、各種事業の縮小や凍結など、当初計画における目標は大幅に変更せざるを得ない状況となっている。 道路予算についても、毎年縮減されており、年々増大する既存道路に係る維持的予算の確保でさえ、ままならない状況である。 このため、総合計画に盛り込まれている各道路の整備計画は、今後大幅に変更されることも予想される。 しかしながら、町の発展のためには、現在計画されている都市計画道路や幹線道路の整備が必要不可欠である。 これらの状況を踏まえた中で、今後の道路整備にあたっては、国からの財政支援無くしては不可能な状況である。
---	--

経済社会情勢の急激な変化に伴い、各地方自治体は緊縮財政での行政運営が余儀なくされ、各種事業の縮小や凍結など、大幅な整備計画の変更や見直しをせざるを得ない状況となっているが、地方における道路整備は、良好な住民生活の基盤整備となる重要な事業であり、今後も継続して推進して行かなければならない。

この道路整備にあたっては、厳しい財政状況の中、バリアフリー社会の形成に資するための道路環境の整備、交通安全対策の強化なども視野に入れ、また、多様化する住民のニーズに応えるべく、効率的、効果的な事業の推進を図る必要があるが、今後、更なる財政事情の悪化が懸念される中、地方自治体単独での財源の確保は困難であり、地方の道路整備に対する国の財政支援が必要となる。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	首都圏中央連絡自動車道の整備 (スマートインターチェンジの設置)	圏央道整備に係る本町内の現計画においては、インターチェンジの設置計画は無く、通過交通だけが発生することとなる。このため、これに替わるスマートインターチェンジを設置することにより、本町の地域経済の発展、住民生活の利便性の向上のみならず、周辺自治体にとっても多大な経済波及効果をもたらし、地域振興の進展が期待できる。	
・バリアフリー社会の形成	自転車歩行者道路等の整備	本町における自転車歩行者道路等の整備率は都市部に比べ著しく低く、今後、少子高齢社会を迎える中で、その重要性は益々高まることになる。このため、自歩道等の整備を推進することにより、交通バリアフリー社会の形成を図り、安心、安全な道路環境が構築されることになる。	